

基本的活動方針

目次

- 現下の客觀的狀勢と總評の基本的任務 (第二分冊)
- 組織活動に関する方針 (第一分冊)
- 經濟闘争に関する方針 (第一分冊)
- 政治闘争に関する方針 (第二分冊)
- 教育活動に関する方針 (第二分冊)
- 青年運動に関する方針 (第二分冊)
- 失業反對闘争に関する方針 (第二分冊)
- 工場委員會運動に関する方針 (第二分冊)
- 消費組合運動に関する方針 (第二分冊)

組織活動に関する方針

一、組織の目標について

A 全國的大左翼産業別組合の結成

(イ) 労働組合の組織形態としては、職業別組合合同組合、雇傭別組合、産業別組合等々の形態がある。我々が完成しなければならないのは、言ふまでもなく、産業別組合である。

(ロ) 職業別組合の缺點は次の三點に在る。

- 一、同一工場、同一經營の従業員を幾つかの別個の組合に組織すること。
- 二、不熟練労働者を組合の組織外に置くこと、従つて熟練労働者と不熟練労働者との對立をきたすに至ること。
- 三、産業合理化の結果、職業別の基準がアイマイになり、

全労働者を職業別に區別することが事實上不可能になつて來たこと。

(ハ) 以上の缺點のうち、特に第一に擧げた缺陷は致命的である。例へば、職業別組合主義の方針に従へば、一造船所の労働者は、製鐵工組合、木工組合、模型工組合、鑄造工組合、製圖工組合、ベンキ工組合等々の幾つかの別個の組合に組織されることになるが、さうなれば、經濟闘争の場合、闘争力が分散化されることは火を見るよりも明かである。又、政治闘争の場合にしても、「工場を單位にしての動員」がうまく行かなくなることは疑ひのないことである。したがつて我々は、職業別組合主義の組織方針に對しては、斷乎として反對し、現在、既に組織されてゐる職業別組合に對しては、それを産業別組合に編入統一する方針を取らなければならない。

(ニ) 合同労働組合は、本來、職業別組合、もしくは産業別組合に對して、補足的の役割を果してゐる組合である。我